



民児協いばらき

☆民生・児童委員バッヂはしあわせのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています

2009年(平成21年)1月15日 第62号



紫峰牛

押久保忠夫 前編集委員 撮影

目次

- 新年あいさつ (会長) 2
- 第27回県民生委員児童委員大会 2
- 新年あいさつ (知事) 3
- 全国民生委員児童委員大会に参加して 3
- 関プロ活動研究協議会に参加して 4
- 全国主任児童委員研修会に参加して 4
- 「法テラス」ご案内 5
- 地区民児協だより
 - ・ 常陸大宮市 6
 - ・ かすみがうら市 6
 - ・ 取手市 7
 - ・ 八千代町 7
- 事務局だより 8
- 編集後記 8

第2次 民生委員・児童委員発

災害時一人も見逃さない運動 展開中

新年雑感



県民児協会長 高木 彦 治

「新年あけましておめでとう」

新年を迎えると、互いに、必ず挨拶をかわす。果して、おめでたいと心から思っているのはどの位の人がいるだろうか、何割位かなと思う。一茶の句に「めでたさも 中位かな おらが春」と詠っている。

民生児童委員を委嘱された方は、人生の半ばを越えている高齢者が多い。松下幸之助は、「青春は、年老いて無くなるのではない、精神的に老いることが、青春を無くすものである」と云っている。しかし、精神的には、まだまだ若いと自負しているが、体力の衰えは、確実に進んでいることを実感することがある。

高齢社会が急速に進むなか、高齢者対策が対応しきれず、逆に、後退しているのではないかと思われる。

特に、後期高齢者医療制度による年金天引などで、生活が苦しくなる世帯が増えているとのこと、又、老

老介護・高齢者を狙った犯罪が毎年増加していると報道されている。

民生児童委員としても、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動が年々増加し、負担が多くなり、特に、新任民生児童委員の方々は、就任した時、思っていたより仕事が多いので、退任された方もいるのが残念でなりません。全国民生児童委員連合会では、一〇〇周年に向けて「広げよう 地域に根ざした思いやり」を行動宣言し、住みよい社会、安全、安心の街づくりに取り組んでいるところがあります。

県民児協としても、県内各地が、総力をあげて、関係機関と連携し、協働で成果をあげなければならぬと思うと同時に、各委員のなご活躍の活動を期待しております。

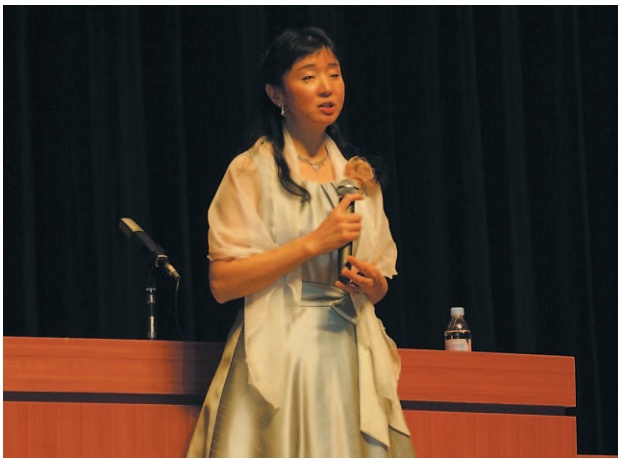
結びに、各委員の幸多き一年で、充分なる達成感を持てる年であることを祈念いたします。

第二十七回茨城県民生委員児童委員大会が開催される

県民児協理事 長谷川 彌

去る十一月二十八日(金)茨城県民文化センターの大ホールで、民生委員法制定六十周年記念という節目の年に、第二十七回茨城県民生委員児童委員大会が開催された。

少子高齢社会が進む中、地域住民のつながりに希薄化の傾向がみられ、児童や高齢者への虐待、孤独死、ひきこもりなど地域における課題も多様化している。住民が安全で安心して暮らせる地域づくりのために、県内の民生委員・児童委員が「常に



住民の立場に立った」日常的な見守り活動の充実を目指すことが、主催者挨拶や来賓祝辞の中で強調された。県会長や全国会長表彰、受賞者代表者謝辞の後、大会宣言が満場一致で承認された。

講演は、「目が見えない」これが私の個性です」という演題で、声楽家の田中玲子氏がピアノの伴奏で歌を披露した。彼女は先天性の目の病気をもち、目の前のカゲがどんどん拡大していく、見え方の変化に気づき、盲学校の先生の勧めで音楽大学に進学する。併せて眼が間もな見えなくなると病院の先生に諭され、受験勉強とともに点字学習を猛特訓。大学ではテープで授業を受け、その後点字で整理する。眼が見えなくなつて次男誕生、音声のついていない秤でミルクづくり。眼が見えない、一つくらい機能を失っても十分生きていける。

「私は絶対眼が見えるようになる」と信じて、その時が早く来て、と語る。清爽感溢れる講演でした。

新年あいさつ



茨城県知事 橋本 昌

あけましておめでとございます。民生委員・児童委員の皆様におかれましては、日頃から、地域住民の方々に対する様々な相談や援助活動を通して、社会福祉の向上に多大なご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、国民文化祭の成功など、明るい話題もあつたものの、景気の悪化や雇用不安など、大変な一年でありました。

今年も、県財政の厳しさは続きませんが、職員数の削減や事務事業の見直しなど、徹底した行財政改革に努めながら、「人が輝く元気で住みよいいばらき」づくりに全力で取り組んでまいります。

とりわけ、本県を今後とも発展させていくため、人・もの・情報の交流基盤の整備を進めますとともに、産業の振興、中小企業の育成、企業誘致の推進、茨城農業の確立などに取り組んでまいります。

また、医師修学資金の貸与や研修医に対する奨励金の支給、女性医師の就業支援などにより、医師確保対

策に努めてまいります。少子化対策につきましても、男女の出会いの場の創出や社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るなど、結婚や子育てに夢や希望のもてる社会づくりを進めてまいります。同時に、高齢者の健康づくり・生きがいづくりなどに取り組んでまいります。

一方、元氣ないばらきづくりの基盤は「人づくり」であり、科学技術立県を担っていく子どもたちの学力向上と社会性の習得は大変重要です。そのため、理数科教育に力を入れますほか、小・中学生にはおてつだいや社会体験の推奨、高校生には道徳の授業の実施、さらに家庭では「家庭教育ブック」の利用促進などに努めてまいります。

民生委員・児童委員の皆様におかれましては、地域福祉の推進役として、本県の社会福祉向上のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

茨城県民生委員児童委員協議会のおますますのご発展と、皆様方の一層のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。新年のあいさつといたします。

全国民生委員児童委員大会に参加して

県民児協編集委員 丸山 隆文

昨年十月二十九・三十日、全国民生委員児童委員大会が、兵庫県神戸市において開催されました。さわやかに晴れ渡った秋空での二日間、全国から約四、二〇〇名が参加いたしました。

初日の式典は、兵庫県民児連会長の開会あいさつ、全民児連会長表彰後、中村桂子氏（JT生命誌研究館館長）の「生きものはつながりの中」と題し特別講義がありました。地球上のすべての生きものは38億年

のつながりの中で生きている。その生きものの誕生は、地球の海で生まれ進化したものと思われる。

二十世紀は機械と火の時代であり、二十一世紀は生命と水を考える時代である。五十年もの長い間生きものを研究されている先生の話は、重みがあり大変興味深い内容でした。

二日目は、15のテーマに分かれての活動交流集会が行われ、私は「安全・安心な地域社会づくりのための関係機関・団体との協力のあり方」に参加いたしました。上野谷加代子氏（同志社大学教授）の基調講演、芦屋市、西宮市、宍粟市一宮の事例発表があり、コミュニケーションでSOSをキャッチして専門機関に連絡。健やか赤ちゃん訪問事業で地域と子育て家庭をつなぐ。あるいは向こう三軒両隣運動で防犯・防災のまちづくりを推進する等、安心・安全な地域づくりのためそれぞれに工夫され、地域住民、関係機関、団体等と連携、協議しながら信頼関係を構築している活動に、再度学ぶ機会を得て大変有意義な二日間でした。



関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会へ参加して

県民児協副会長 橋本重男

六月十七日～十八日に、鴨川市で開催された「関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」へ参加し実践報告してまいりました。

協議会は、4つの分科会に分かれて行われ、私は、第1分科会『第二次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動』の今後の進め方について』をテーマの分科会で、ひたちなか市が平成十八年度から取り組んできた活動事例と平成二十年度内に一部の地域で、取り組み状況を実証する防災訓練を実施することを発表してきました。

栃木県・新潟県・横浜市の代表の方々からも、それぞれに地域の特性に応じた取り組み事例が発表されましたが、共通の課題は、この活動は行政・自治会・防災組織・民児協等が地域で緊密に連携し協働で実施しないと有効な成果が得られないということ、そして、関係機関での要援護者情報の共有は個人情報保護法を関係する人が皆んなで遵守すれば、全く心配ないと云うことでした。

また、この運動を引き続き展開し

全国主任児童委員研修会に参加して

県民児協児童福祉部会委員 菊池正文

て行くことは、民生委員・児童委員活動の本来の活動に繋がると思っております。この活動は、民生委員・児童委員活動の七つの働きを駆使して行なうことになりました。

この活動は、地域の実情把握ができ、地域内の人々と顔見知りになれば、情報収集・連携が容易になります。そして、健全な地域づくりに貢献することが出来ます。

この活動研究協議会へ参加して、第2次運動の継続を強く感じました。



平成二十年年度の全国主任児童委員研修会が去る七月二十二～二十三日に静岡県浜松市で開催され、二百八十三名が参加し、茨城県からは六名の主任児童委員が参加しました。

一日目は行政説明に続いて、全体会で十文字学園女子大学青木孝志教授の「主任児童委員への期待～児童虐待防止等の取り組みの強化を考えた」をテーマの講義があり、児童虐待をいかに見つけるか、多くの事例と防止に向けて主任児童委員への期待が述べられました。

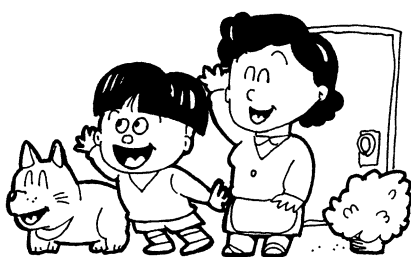
シンポジウムは「連携・協働による主任児童委員活動の推進について考える」というテーマで進められコーディネーターの司会のもと三名のシンポジストが次の活動報告を行いました。

- 子どもの居場所づくり
- すこやか訪問事業
- 赤ちゃん訪問事業

報告を聞いて、皆さんが地域ごとに課題を見出し、それを自分一人で抱え込むのではなく、関連機関に積極的に働きかけ、問題を解決しておら

れることがよく理解できました。

二日目はテーマ別研修会が行われました。分科会ごとに講師の指導でグループに分かれて演習しました。参加者同士が討議する中で、活動が「見守り」に止まらず、時には保護者との衝突に悩みながら、辛抱強く活動されている現場の声を聞くことが出来たことは、児童を取り巻く現状を知り、主任児童委員の役割を再認識する上で大変貴重な機会となりました。





法的困りごと まずは私たち法テラスへ！

法テラス（日本司法支援センター）は「国民に身近で、速くて、頼りがいのある司法」を目指す司法制度改革の柱として、総合法律支援法に基づき平成18年に国が設立した公的な法人です。

これまで司法は、相談先等に関する情報が集約・整理されておらず、どの窓口で相談してよいか、どのような解決方法があるかわからないため、国民にとって使い勝手が良いとは言えないものでした。そこで、総合法律支援法では、トラブルにあわれた方々に解決に必要な情報を、迅速かつ的確に提供するため、法テラスと各種機関・団体とが連携し、ネットワークを構築するよう定めています。具体的には、国、地方公共団体、弁護士、司法書士や高齢者又は障害者の援助を行う団体等との連携・強化を図っています。

法テラスは、①情報提供業務、②民事法律扶助業務、③スタッフ弁護士による法律サービスの提供、④犯罪被害者支援業務等を行っています。

これら法テラスの行う業務のうちいくつかを紹介します。

○ 情報提供業務

「子供の親権で争っています」、「アパートの敷金が戻ってきません」、「裁判を起こしたいけど、弁護士を頼むお金がない」このようなトラブルはありませんか？

情報提供業務とは、利用者からの問い合わせ内容に応じて、データベース化された法的トラブルに関するFAQ(よくある質問と答え)や、相談先等に関する情報をもとに、解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を無料で提供する業務です。

法テラスは、全国にある法テラス地方事務所の窓口やコールセンターのほか、ホームページ(<http://www.houterasu.or.jp>)でもお問い合わせを受け付けています。

まずはお気軽にお電話でコールセンター(0570-078374)又は地方事務所に、お問い合わせください。

○ 民事法律扶助

民事法律扶助とは、経済的にお困りの方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い(「法律相談援助」)、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う(「代理援助」「書類作成援助」)制度です。

無料法律相談を受けるためには、次の資力基準を満たすことが必要です。

- ◇収入等が一定額以下であること
- ◇現金・預貯金が一定額以下であること

家族	月収(手取り)	預貯金
単身者	182,000円以下	180万円以下
2人家族	251,000円以下	250万円以下
3人家族	272,000円以下	270万円以下
4人家族	299,000円以下	300万円以下

*月収には賞与も含まれます。
*家賃、住宅ローン負担は、限度額がありますが収入基準に加算されます。
*配偶者の収入も、夫婦間の紛争を除き、加算して判断します。

無料法律相談の結果、弁護士や司法書士の費用の立替を希望する場合は、さらに詳しく資力等を確認したうえで審査があります。

相談の申込にあたっては、収入などを確認させていただきますので、無料法律相談をご希望の方は、まずは法テラス・コールセンターまたは茨城地方事務所までお電話ください。

この記事に関するお問い合わせは

日本司法支援センター茨城地方事務所

電話 0503383-5390

(平日 9時～17時)

協 だ よ り

常陸大宮市

常陸大宮市連合民児協について

常陸大宮市連合民生委員児童委員協議会会長

平塚

勇

私たちが住む常陸大宮市は、茨城県の北西部に位置する人口約四七、〇〇〇人の街です。市内には四ツの清流が流れ、水と緑の豊かな地域であります。

このような恵まれた地域環境の中、委員百四十名(うち主任児童委員十一名)にて活動を行っております。活動は地区のニーズに対応すべく合併前の旧町村単位の民児協による連合組織体制をとっております。

現在の主な活動としては、相談支援や見守りなどはもとより、昨年から市と連携し援護が必要な高齢者や障害者などの調査や名簿作成のほか、各地区民児協で災害時の高齢者に対する生活支援のあり方などを学んだり、委員全員が日赤のボランティアに加盟し、今年度実施された茨城県・常陸大宮市合同の総合防災訓練において炊き出しの訓練に参加するなど、災害を想定した際の支援活動にも取り組んでおります。

また、児童虐待防止推進月間の十一月に児童養護施設を視察し施設の現状と課題について学習し、十二月には裁判員制度について水戸地方検察庁から講師を招き研修会を実施するなど、委員の相互理解と情報交換など識見の向上に努めているところでです。

これから、少子高齢化がさらに深刻となり、民生児童委員の担い手をも含めて厳しい時代になりますが、今後も地域のボランティアとして住民の立場に立った活動に取り組んでいく所存であります。



かすみがうら市

かすみがうら市民児協の活動について

かすみがうら市民生委員児童委員協議会連合会会長

安田 和夫

かすみがうら市は平成十七年三月に旧霞ヶ浦町と旧千代田町が合併して新しく誕生した、霞ヶ浦と筑波山系の南麓にはさまれた町です。温暖な気候と豊かな自然環境を生かし、梨・栗やワカサギなどの産地として知られています。人口は約四万五千人で、現在高齢化率は二十一・二%で年々高齢化が進んでおり平成二十六年には高齢化率は二十六・九%になると見込まれています。

現在民児協は八十七名(うち主任児童委員五名)で構成されており、更に「子供福祉部会」「長寿障害福祉部会」「社会福祉部会」の三部会に分かれて活動しています。部会の活動としては隣接する民児協との部会別合同会議を開催し、同一部会同士の意見や情報交換をして諸問題についての共有化を図っています。

今後ますます増加が予測される高齢者世帯やひとり暮らし高齢者に対して、できるだけ住み慣れた地域で自立した生活ができるように、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携を図りながら、相談・見守り体制などを充実していく必要があります。

記念事業の「災害時一人も見逃さない運動」の主旨を良く理解して高齢者が安心して暮らすことができるように地域住民の協力を得ながら防犯防災体制を構築していくことが必要になります。地域住民の支援のため状況や動向など正確に把握することが大切だと思います。



地 区 民 児

取手市

取手市中部地区民児協の活動について

取手市中部地区民児協会長 奥山 十四子

取手市は県南地方に位置し、面積六十九・九六km²、東西約九・三km、南北約十四・四kmの細長い市です。平成十七年三月、取手市と藤代町が合併し「水と緑を育み、美と文化を創る活き活きりビングタウン」をキャッチフレーズに新生「取手」が誕生しました。人口は約十一万一千人、高齢化率二十一・四%と少子高齢化も例外ではありません。取手市には七つの民児協があり各地区の地域性に違いがあります。

現在中部地区民児協は二十名(うち主任児童委員一名)で構成されています。平成十六年の全国民生委員児童委員大会では優良協議会として表彰を受けました。この感激を忘れず、より地域社会に必要とされる信頼ときめ細やかな活動を目指したい。

そして、日頃の活動の中にはひとり暮らしや高齢者を対象としたものが多く、健康面の悩みや経済的不安や介護保険制度の相談を受けています。その他に、青少年健全育成では五月十二日〜十八日を民生委員児童委員の日「活動強化週間」として小学校の登下校時に安全パトロールを行い危険箇所等をチェックし学校や各行政機関と連絡をとり合っています。夏休みは子どもを対象とした「地域子どもセミナー」では防犯対策の話や親子で作品づくりをしています。秋には「地域ふれあいの集い」を開催し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を訪問、安否確認をしながらチラシを持ってお誘いをしています。振り込め詐欺の話や輪投げで個人戦をし、昼には手づくりの食事を頂きながら楽しく歓談をしています。私共の姿勢をアピールしながら活動を理解していただいております。

九十周年記念事業「災害時一人も見逃さない運動」が展開中ですが、市の防災対策課と話し合い要援護者の割り出し支援者の調査をしました。これからも地域住民とのパイプ役として関係機関と話し合い協働していきたいと思っております。

八千代町

八千代町民児協の取り組み 「ひとり暮らし高齢者との交歓会を実施して」

八千代町民児協会長 生井 敏夫

八千代町は、人口約二五、〇〇〇人で六、二〇〇世帯が暮らす農業を基幹産業とする町で、高齢化率は二十一・八%になります。また、ひとり暮らし高齢者は現在一九〇名おり年々増加しています。そんな状況を踏まえ、私たち八千代町民児協では、『ひとり暮らし高齢者との交歓会』を平成十八年から十月定例会時に開催しております。

この事業には、総勢約一六〇名が参加し、カラオケで歌を歌ったり、踊りを披露したり、さらには福祉施設を慰問しているバンドを招き演奏を楽しむなどで一日を過ごします。

特にみなさんが楽しみにしているのが昼食の時間です。食生活改善推進協議会のみなさんにお弁当やお味噌汁を用意していただきます。ひとり暮らし高齢者の方たちは、どうしても栄養が偏りがちになってしまいます。栄養のバランスはもとより、摂取カロリーまで計算され、さらに味も申し分ないとあって、私たち民生児童委員も含め、参加者全員が「おいしいね」と笑顔で話す光景は非常に微笑ましいものです。閉会となり参加者を見送る際に、「今日はどうもありがとう。来年も楽しみにしているよ」とたくさんの人からお礼の言葉をいただき、「いやいや、こちらこそありがとう」という言葉が自然に口をついて出てきました。

民生児童委員活動の醍醐味とは、この自然体から発せられた「ありがとう」に凝縮されている気がしました。



事務局だより

◎全民児連が開催予定の 全国研修会のご案内

全国民生委員・児童委員連合会において、毎年度次に掲げる研修会を実施しており、来年度も実施される予定です。

これらの研修会に参加を希望される方は、市町村民児協会長を通して県民児協事務局までお申込みください。

ただし、申込者が多数にわたる場合は、翌年度に割り振っていきたいと考えておりますので、ご了承ください。

また、参加していただいた方には、「民児協いばらき」への寄稿をお願いすることがありますので、よろしくお願いたします。

なお、参加費及び旅費等の必要経費は、県民児協予算の範囲内で負担いたします。

●相談技法研修会「傾聴技法」

講義とロールプレイをとおして相談面接の基本となる「傾聴」について学習する。(一日)

●相談技法研修会「事例研究」

中堅の民・児委員を対象に対人援助の基本的な視点、知識・技術、態度等について学習する。(二日)

●主任児童委員研修会

主任児童委員を対象に、その役割、活動の活性化を目的とする。(二泊二日)

●民生委員・児童委員

リーダー研修会

地域における活動の養成・資質の向上を目的とする。(二泊三日)

●民生委員指導者研修会

(民生委員大学)

今後指導的な立場及び役割を担うことが期待されている民・児委員を対象に、都道府県民児協の果たすべき役割やリーダーとしてのあり方について研修する。(二泊三日)

●児童委員研究協議会

今日の子どもをめぐる諸問題を学び、民児協組織における活動のあり方やすすめ方等について研究協議し、児童委員活動の一層の充実を図る。(二泊二日)

◎出前講座等のご案内

●茨城県消費者教育講師派遣事業

内容 消費生活知識の普及や消費者トラブルの未然防止(悪質商法対処法等)のため、地域の団体・事業者・一般消費者グループが開催する研修会等に、講師を無料で派遣。

・問合せ・申込み先

「茨城県消費生活センター」
〒310-0802

水戸市柵町一―三一

TEL 029-224-4722

FAX 029-226-9156

●「後期高齢者医療制度」出前講座

内容 多くの方に「後期高齢者医療制度」について、理解と関心を深めていただくことを目的に、講師を無料で派遣。

・問合せ・申込み先

「茨城県後期高齢者医療広域連合」
〒311-4141

水戸市赤塚二丁目一番地

ミオス一階

TEL 029-309-1212

FAX 029-309-1126

ホームページ

http://www.kouiki-ibaraki.jp/

編集後記

昨年来の金融危機による経済の急減速は、またまた派遣社員や非正規雇用社員の解雇という弱者が標的になりました。

残念なことに、昨年担当地区内で「ひとり暮らし」の男性二人の孤独死がありました。最後を看取ってやれず悔いが残ります。

不況が長引くと、こうした事例が増えるのではと懸念されます。年金・保険などの社会保障制度への不安をなくすためにも一日も早い景気の回復が望まれます。

「振り込め詐欺」「悪質商法」などの犯罪被害は、年金支給日(偶数月・15日)や、その直後が多いようです。高齢者等への見守りは、犯罪被害防止の啓蒙を兼ね、時期を選んで行うの必要な気がします。

今年度から編集委員になりました。皆様方の声を大切にしながら、誌面の充実に努めたいと思います。よろしくお願いたします。

編集委員 初田 義雄

発行人
財団法人

茨城県民生委員児童委員協議会
会長 高木 彦治

〒310-0851

水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

TEL 029-243-5361

FAX 029-243-5902

E-mail:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp